

兵庫県公報

平成25年7月30日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1

告示

兵庫県告示第1018号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成25年7月30日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名称	制作・配給会社
映画	愛液まみれの花嫁	オーピー映画
同	肉欲妻 ナマでちょうだい	新東宝映画
同	スナック桃子 同衾の宿	新日本映像
同	兄嫁 禁断の誘い	新東宝映画
同	またがる義母 息子が欲しい	大蔵映画
同	和服女将の乱れ髪	オーピー映画
同	監禁いんらん遊戯	オーピー映画
同	僕色のくちづけ	オーピー映画
同	アフターショック (原題) AFTERSHOCK	松竹